

令和6年度診療報酬改定における在宅医療ICT評価の研修会



誰でも
参加可能

日時：令和6年9月10日（火）|午後7:00～

場所：黒部市国際文化センターコラーレ マルチホール

〒938-0031 黒部市三日市20番地

ICTを使うとこんなに 診療報酬が変わる！

講師：株式会社ストローハット 代表取締役 鈴木 哲 氏



診療所

在宅医療情報連携加算の新設等により、在宅や施設における医学管理や往診時の情報連携が評価されます。



病院

協力医療機関として介護施設と連携することで、往診や入院受入時に算定できる加算が新設されました。



介護施設

協力医療機関を定めることが義務化されるとともに、それを評価する協力医療機関連携加算が新設されました。

日常的なICTを活用した在宅医療・医療介護連携における
情報連携が、診療報酬上評価されるようになりました！

主催：新川地域在宅医療療養連携協議会IT委員会

事務局 新川地域在宅医療支援センター
TEL：0765-57-0730 FAX：0765-57-0731